

# 舟形町の保健福祉サービス（子育て編）

## 1. 妊産婦・乳幼児の健康・子育てに関する事業

◇問合せ先：健康福祉課 地域保健係

TEL 32-2111（内線340・341）

### ①妊婦健康診査助成事業

内 容	お母さんと赤ちゃんの健康保持を目的に妊婦健康診査（14回分）、超音波検査（4回分）、HTLV-1、性器クラミジア、子宮頸がん検診の助成を行います。 ※医療機関により、検査等で一部有料の場合があります。
要 件	舟形町に住所がある妊婦
そ の 他	受診券の交付や詳細は、母子健康手帳交付時に説明します。

### ②赤ちゃん訪問

対 象 者	出生児全員（新生児・乳児）
内 容	赤ちゃんの体重測定と発育発達の確認 お母さんの心身と生活状況の確認および相談支援

### ③乳幼児健康診査

	対 象 者	内 容
乳 児 健 診	・3～4ヵ月児 ・9～10ヵ月児	・問診 ・小児科医師診察 ・身体計測 ・保健指導 ・育児相談
幼 児 健 診	・1歳6ヵ月児 ・3歳児	・問診 ・小児科、歯科医師診察 ・身体計測 ・保健指導 ・育児相談等 ・フッ素塗布※
	・5歳児	・小児科医師による集団観察及び診察 ・問診 ・視力検査 ・育児相談 ・臨床心理士による個別事後相談（別日）
歯 科 健 診	・1歳児 ・2歳児 ・2歳6ヵ月児	・問診 ・歯科医師診察 ・身体計測 ・保健指導 ・育児相談 ・フッ素塗布※
	※フッ素塗布は、1歳児健診以降幼児健診を含め、約3ヵ月毎に実施します。	

### ④相談及び健康教室

	対 象 者	内 容
離 乳 食 教 室 （ 乳 児 相 談 ）	6～7ヵ月児	・問診 ・身体計測 ・育児相談 ・調理実習及び試食

妊婦さんとお母さんの定期健康相談	妊婦と子育て中の親子	第1・3月曜日の午前中にお子さんの発育・発達・育児に関して、プレママ・ママの心と身体の個別相談を実施します。(助産師と保健師が対応)
育児プレスタート講座	妊婦とその家族	助産師・保健師による妊娠中の健康管理や栄養、産後の子育てについての講話等を実施します。
ブックスタート事業	乳児健診参加の3・4ヶ月児と保護者	ボランティアスタッフによる個別の絵本の読み聞かせを行い、絵本とバックをプレゼントします。
ブックスタートフォローアップ講座	ブックスタート修了者	絵本の読み聞かせのコツやわらべ歌で、親子のスキンシップをはかります。子育てセンターでのあそびも体験してみましよう。
ベビーマッサージ講座	生後2ヵ月～ハイハイの頃の赤ちゃんと保護者	助産師の指導で、ベビーマッサージを通して子どもと触れ合う機会を提供します。終了後は、ママカフェも行います。
ふれあい育児の広場	1歳以上の未就園児と保護者	季節の遊びなどを通じた親子の交流広場です。(月1～2回開催)

#### ⑤定期予防接種事業

##### ◇乳幼児・児童

接種料金	無料
種類	BCG、四種混合、二種混合、日本脳炎、麻しん・風しん混合、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎
方法	個別接種
接種できる医療機関	委託医療機関

##### ◇女子中高生

接種料金	無料
種類	子宮頸がん予防ワクチン(中1～高1)
方法	個別接種
接種できる医療機関	委託医療機関

#### ⑥任意予防接種事業

##### ◇小児インフルエンザ予防接種助成

対象者	生後6ヵ月～満15歳
助成内容	1回目:2,000円、2回目:1,500円助成 ※年齢によって必要接種回数が異なります。
接種できる医療機関	委託医療機関
接種手続き	事前に役場で申請が必要です。

◇風しん抗体検査・予防接種助成

対 象 者	町内に住所がある満 22 歳～50 歳 <上記に該当し、以下のいずれにも該当しない方> <input type="checkbox"/> これまでに風しんにかかったことがある。 <input type="checkbox"/> これまでに風しん又は麻しん風しん混合ワクチンを、2 回接種したことがある。 <input type="checkbox"/> 妊娠している。 <input type="checkbox"/> 過去に助成事業を利用したことがある。
助 成 内 容	・抗体検査：全額助成 ・予防接種（抗体検査により必要が認められた方）：5,000 円助成
接種できる医療機関	委託医療機関（詳しくは担当課にお問い合わせください。）
接 種 手 続 き	事前に役場で申請が必要です。

⑦不妊治療費（一般・特定）助成事業

◇一般不妊治療費助成

対 象 者	一般不妊治療及びその為の検査（不妊検査）を受けた方
助 成 内 容	1 年間につき、同一夫婦に対し、一般不妊治療及び検査に要した費用の本人負担額の合計で、上限 5 万円まで助成
助 成 の 回 数	当該年度につき 1 回で通算 3 回まで
助 成 の 手 続 き	治療が終了した月の翌々月の末日までに、役場への申請が必要です。

◇特定不妊治療費助成

対 象 者	特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を受けた方
助 成 内 容	男性不妊治療費を含み、1 回の治療につき要した費用から県の助成金 15 万円（※初回のみ 30 万円）、治療内容によっては 7 万 5 千円を引いた額で上限 10 万円まで助成
助 成 の 回 数	県要綱の基準に準ずる
助 成 の 手 続 き	県の助成決定を受けた月の翌々月の末日までに、役場への申請が必要です。

2. 児童・保育園に関する事業

①舟形ほほえみ保育園

◇対象児童：保護者が就労等のため保育を必要とする生後 6 ヶ月経過から就学前までの子どもの保育を行います。

◇定 員：170 名（ただし、0～2 歳児は若干名）

◇保育時間：午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（開所時間：午前 7 時から午後 7 時まで）

◇未満児保育：生後 6 ヶ月経過からの児童の保育

◇利用者負担額：利用者負担額（保育料）/月額は次のとおり

区分	保護者の市町村民税額等	3 歳未満児		3 歳以上児	
		保育標準時間	保 育短時間	保育標準時間	保 育短時間
1	生活保護世帯	0 円	0 円	0 円	0 円

2	市町村民税非課税世帯	5,600円 ( 0円)	5,600円 ( 0円)	4,000円 ( 0円)	4,000円 ( 0円)
3	市町村民税の均等割額課税世帯	16,000円 (5,800円)	15,700円 (5,800円)	13,600円 (4,800円)	13,300円 (4,800円)
4-1	所得割1円以上77,100円以下	25,600円 (5,800円)	25,100円 (5,800円)	23,200円 (4,800円)	22,800円 (4,800円)
4-2	77,101円以上97,000円以下	25,600円	25,100円	23,200円	22,800円
5	97,001円以上 169,000円以下	34,000円	33,400円	25,200円	24,700円
6	169,001円以上 301,000円以下	48,000円	47,100円	29,200円	28,700円
7	301,001円以上	52,000円	51,100円	31,200円	30,600円

※ ( ) は、母子・父子家庭、在宅障がい児(者)世帯等の場合。

※保育標準時間は、主に両親ともフルタイムの就業をしている世帯。

保育短時間は、保育標準時間以外の世帯。

#### ◇保育料の軽減

対 象 世 帯	内 容
多 子 世 帯	・ 2人同時入所の場合は、下の子は1/2に軽減されます。 ・ 3人以上同時入所の場合の3人目以降は無料になります。
年収約 360万円未満世帯	第1子の年齢にかかわらず、第2子の保育料が1/2、第3子以降は無料になります。
年収約 360万円未満のひとり親世帯	第1子から1/2、第2子以降は無料になります。

#### ②一時保育

◇内 容：就学前の児童を、保護者の家庭の事情等で家庭での保育が困難となった時、一時的に保育します。※1ヵ月につき10日間まで利用することができます。

◇申込先：舟形ほほえみ保育園 TEL 32-2120  
健康福祉課 福祉係 TEL 32-2111 (内線335)

保 育 す る 場 所	舟 形 ほ ほ え み 保 育 園	
料 金	0歳児	日額 3,000円 (日額 6,000円)
	1~2歳児	日額 2,000円 (日額 4,000円)
	3歳以上児	日額 1,500円 (日額 3,000円)

※ ( ) は、町外の方で保育が必要、他の受入先がない、やむをえない理由がある、といった場合で、保育園が受入可能な場合の料金。

#### ③延長保育

◇内 容：勤務時間等の理由で通常の保育時間(8:30~16:30)を超えて保育が必要な場合、延長保育を実施しています。なお、通常保育との間の30分間は、料金はかかりません。

区 分		利 用 料
保 育 標 準 時 間	午前 7 時から 午前 7 時 30 分まで	日額 100 円 (ただし、上限月額 1,500 円とする。)
	午後 6 時 30 分 午後 7 時まで	日額 100 円 (ただし、上限月額 2,000 円とする。)
保 育 短 時 間	午前 7 時から 午前 8 時まで	日額 100 円 (ただし、上限月額 1,500 円とする。)
	午後 5 時から 午後 7 時まで	日額 100 円 (ただし、上限月額 2,000 円とする。)

#### ④舟形町子育て支援センター「みらい」

◇内 容：0 歳から保育園入園前のお子さんと、その保護者の方と一緒に育児について考え、支援を行います。

情報交換の場としてもご利用ください。園児と交流ができることも大きなメリットです。

#### ◇主な事業

○育児相談（電話・来所）…午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

子どもの発育や発達、育児やお母さん自身のこと等、何でも相談して下さい。

○遊びの場としての利用 …午前 9 時 30 分～11 時 30 分・午後 3 時～4 時 30 分

・遊びの広場（第 2・4 水曜日）

親子で楽しめる簡単な製作を用意しています。

・お話広場（第 3 木曜日）

絵本の読み聞かせと楽しい手遊びを行います。

○ふれあい育児の広場（月 1～2 回）※P.2 の④参照

◇問合せ先：舟形町子育て支援センター「みらい」 TEL 32-2120（内線 562）

#### ⑤舟形町ほほえみファミリーサポート給付金

◇対 象：ほほえみ保育園等を利用している 3 歳以上の子どもの保護者

◇助成額：納付した保育料の 1/2 の額

◇問合せ先：健康福祉課 福祉係 TEL 32-2111（内線 335）

### 3. 手当等

◇問合せ先：健康福祉課 福祉係 TEL 32-2111（内線 334・335）

#### ①児童手当

支 給 対 象 者	0 歳～中学校卒業まで
支 給 額	・ 3 歳未満：15,000 円/月 ・ 3 歳～小学校修了前：10,000 円/月（第 3 子以降は 15,000 円/月） ・ 中学生：10,000 円/月
支 給 月	6, 10, 2 月の各 9 日 ※支給日が土・日・祝日の場合は、その直前の休日でない日に支給となります。
そ の 他	所得制限があります。（所得額 622 万円以上から）

## ②児童扶養手当

支給対象者	ひとり親世帯又は父母がいない児童を養育している方 ※所得制限があります。
支給期間	子どもが18歳になった年度末まで ※障がい児は20歳の誕生日月まで
支給額	・全額支給：42,290円/月 ・一部支給：9,980～42,280円/月 ※所得により10円刻み 第2子加算額 5,000～9,980円/月 第3子以降加算額 3,000～5,980円/月
支給月	4月11日・8月11日・12月11日 ※支給日が土・日・祝日の場合は、その直前の休日でない日に支給となります。

## ③特別児童扶養手当

支給対象者	20歳未満の障がいのある児童を養育している方 ※児童扶養手当も同時に受けることができます。
支給期間	20歳の誕生日月まで
支給額	・1級障害：51,450円/月 ・2級障害：34,270円/月
支給月	4月11日・8月11日・12月11日 ※支給日が土・日・祝日の場合は、その直前の休日でない日に支給となります。

## ④子ども養育支援金

内容	子どもを出生した方へ養育支援として、10万円を支給します。
支給要件	<以下のすべてに該当する方> □舟形町在住で出生した児童を養育している。 □町税及び町の公共料金等の滞納がない世帯である。
その他	出生後6ヵ月以降12ヵ月以内に、所定の様式にて申請してください。

## 4. 医療等

### ①子育て支援医療証

内容	中学生までの子どもの医療保険該当分の医療費が無料となります。 ※保険外診療分は非該当となります。
その他	所定の様式にて申請してください。 ・1年毎に医療証が交付されます。 ・中学生は、入学時に3年分が交付されます。
問合せ先	健康福祉課 福祉係 TEL 32-21111 (内線334・335)

### ②高校生世代の医療費助成

内容	高校生世代(中学卒業後3年間)の医療費を支給します。 ※保険外診療分は非該当となります。
----	---

そ の 他	所定の様式にて申請してください。
問 合 せ 先	健康福祉課 福祉係 TEL 32-2111 (内線334・335)

### ③育成医療

内 容	身体に障がいのある児童（18歳未満）に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付又は育成医療に要する費用を支給します。
問 合 せ 先	対象となる障がい・申請・手続き等については 健康福祉課 福祉係 TEL 32-2111 (内線333)

### ④未熟児養育医療

内 容	町内に居住する未熟児であって、養育のため入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付又は養育医療に要する費用を支給します。
問 合 せ 先	健康福祉課 福祉係 TEL 32-2111 (内線334・335)

## 5. 生活福祉資金貸付

内 容	低所得者世帯の生活維持・向上、日常生活援助を目的とした貸付事業を行います。
貸 付 の 種 類	①総合支援資金 ・転居、技能習得費用等 ②福祉資金 ・自宅増改築、冠婚葬祭、療養介護費用等 ③教育支援資金 ・高校・専修学校・短大・大学への就学及び支度金等
貸 付 利 率	◇保証人 無—1.5%・有—無利子 ◇教育支援、緊急小口資金は無利子
そ の 他	保証人1名原則必要（県内在住で65歳未満の方） ※貸付限度額、償還等には種別に規定があります。
問 合 せ 先	舟形町社会福祉協議会 TEL 32-2733